

特別養子縁組実践研修

～新生児委託とパーマネンシーについて～

2017年7月14日（金）9:30～16:30（受付 9:15）

きぼーる11階 中央保健福祉センター 大会議室

千葉市中央区中央4丁目5番1号2

2017年4月から施行された改正児童福祉法により、養子縁組里親が法定化され養子縁組の相談・支援が児童相談所の業務となりました。本研修は、新生児委託を含む特別養子縁組の実践や最近の調査結果などについて学ぶ場を提供することを目的とします。

共催：日本財団、NPO法人CAPNA、ちばこどもおうえんだん

対象：児童相談所職員、里親支援専門相談員等

里親委託や養子縁組に関係する業務に従事し守秘義務を有する方

定員：60名（申し込み順）

スケジュール

- 9:15～ 受付開始
- 9:30～ 司会 萬屋育子（CAPNA理事長）
主催者挨拶 高橋恵里子（日本財団福祉特別事業チームリーダー）
湯浅美和子（ちばこどもおうえんだん理事長）
来賓挨拶 田嶋要（民進党衆議院議員）
- 10:00～11:00 「乳幼児の社会的養育が家庭での養育を原則とする理由とそれを実現する方法について」
上鹿渡和宏（長野大学社会福祉学部教授）
- 11:00～11:30 養親体験発表
- 11:30～12:00 「千葉県における新生児委託の実践」
児玉亮（千葉県中央児童相談所相談措置課長）
- 休憩
- 13:00～14:10 「愛知県の新生児委託と特別養子縁組の実践報告」
柴田千香（愛知県西三河児童・障害相談センター愛知県里親推進員）
- 10分休憩
- 14:20～15:15 「民間養子縁組団体の実践と妊娠期からの支援について」
赤尾さく美（一般社団法人ヘアホープ理事・助産師、
全国妊娠SOSネットワーク理事）
- 15:15～16:00 グループワーク
- 16:00～16:30 質疑応答・アンケート記入



参加の申し込み
QRコード

